



EMC試験（電磁環境試験）

国際規格に基づき認定された信頼性の高い試験所

国内認証におけるEMC試験

- ・電波法に基づく試験・証明（登録証明機関）
- ・S-JQAマーク認証に基づくEMC試験
- ・電気用品安全法（PSEマーク）に基づくEMI試験（国内登録検査機関）
- ・医薬品医療機器等法に基づくEMC試験（IEC 60601-1-2 4.1版 VLAC-ILAC認定試験所、CBスコープ取得）
- ・VCCI に基づくEMI試験
- ・JQA電磁環境認証制度（JQA-EMCマーク認証）に基づくEMC試験



国際認証におけるEMC試験

- ・CB証明（IEC規格）に基づくEMC試験
- ・欧州EN規格に基づくEMC試験
- ・国際規格（IEC/CISPR規格等）に基づくEMC試験
- ・日台MRAに基づく適合性評価機関

当機構で実施した試験のデータを活用することで取得できる主な海外認証

[北米]

- ・米国FCC認証
- ・カナダISED認証

[アジア]

- ・韓国KCマーク認証—韓国電波法
- ・台湾BSMI認証—台湾商品検査法

[欧州]

- ・CEマーキング（EMC指令、医療機器指令等）
- ・EAC認証

ロシアならびにベラルーシへの国際認証サービスは、当面の間停止させていただきます。

経験豊富なスタッフがお客さまをサポートします

当機構は、ISO/IEC 17025に基づく試験所として認定されています



VLAC-001-5
安全電磁センター
(東京都)



VLAC-001-2
彩都EMC試験所
(大阪府)



VLAC-001-7
中部試験EMC試験部
(愛知県)



VLAC-001-3
師勝EMC試験所
(愛知県)



VLAC-001-4
都留EMC試験所
(山梨県)



EMC試験（電磁環境試験）

機能安全等の高レベルのEMS試験

IEC 61326-3-1、IEC 61000-6-7など、高いイミュニティレベルの評価が要求される機能安全のEMC試験に対応した設備を所有しております。同設備を用いて、IEC 62236-3-2の鉄道車両装置の試験実施が可能です。



IEC 61000-4-20に基づいたG-TEMセルを用いた強電界を印加する評価も実施しています。

船級協会規格のEMC試験

各国の船級協会（LR：英国、DNV：ノルウェー、ABS：米国、BV：フランス、NK：日本、など）の要求に基づく試験を実施しています。

- ・ IACS E10
- ・ 日本海事協会規格
- ・ IEC 60945 / EN 60945に基づくEMC試験
- ・ IEC 60533 / EN 60533に基づくEMC試験
- ・ IEC 60092-504 / EN 60092-504に基づくEMC試験

Eマーク認証取得サービス

自動車部品のEマーク認証取得について、試験～認証取得までをトータルサポートしています。当機構は英国の車両認可機関VCAおよび、ドイツの試験認証機関VDEの認定試験所です。

当機構へご依頼いただくことにより、試験～認証書発行までをワンストップでサポートしています。

お問い合わせ先 <https://www.jqa.jp>

一般財団法人 日本品質保証機構

安全電磁センター 営業課

〒192-0364 東京都八王子市南大沢4-4-4 TEL 042-679-0246 / FAX 042-679-0170 E-mail jtp-safety-cstm@jqa.jp

北関西試験センター 営業課

〒562-0027 大阪府箕面市石丸1-7-7 TEL 072-729-2244 / FAX 072-728-6848 E-mail kita-customers@jqa.jp

中部EMC試験部 営業課

〒481-0043 愛知県北名古屋市沖村五反22 TEL 0568-24-5112 / FAX 0568-24-5124 E-mail shikatsu-cstm@jqa.jp

照明機器のEMC試験

照明機器のEMC評価に必要なラージループアンテナなどの試験設備を所有しております。

- ・ 国際規格 CISPR 15
- ・ 電気用品安全法技術基準 J 55015
- ・ 欧州規格 EN 55015で要求されるラージループアンテナによる測定
- ・ 国際規格 IEC 61547 / 欧州規格 EN 61547に基づく一般照明目的の機器で要求されるEMSイミュニティ試験



高周波利用設備の試験

電波法において設置許可が不要とされている製品について、技術的条件への適合確認試験を実施しています。

- ・ 電子レンジ
- ・ IH調理器
- ・ 無電極放電ランプ
- ・ その他

微弱無線局の試験

電波法において無線局の免許が不要とされている微弱無線局に対する試験を行っています。

- ・ RFID
- ・ FMトランスミッター
- ・ ワイヤレスマイク
- ・ リモコン
- ・ その他無線機器

微弱無線適合マーク（ELPマーク）

全国自動車用品工業会（JAAMA）による微弱無線設備登録制度の指定試験機関として、微弱無線設備登録のための試験を実施しています。